

平成28年度厚生労働省老人保健 健康増進等事業特任委員会

委員長 渡邊 裕

日本老年歯科医学会は、平成28年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護保険施設における歯科医師、歯科衛生士の関与による適切な口腔衛生管理体制のあり方に関する調査研究事業」を受託し、会員の皆様のご協力のもと、全国の14都道府県の介護保険施設37施設とその入所（入院）者1,886名、職員1,145名に対する実態調査を行いました。その結果、介護保険施設における週1回程度の歯科衛生士の配置は、入所者の適切な口腔衛生管理だけでなく、食事や栄養状態の維持改善に効果があることが示唆されました。本事業の結果により、介護保険施設と協力歯科医療機関との連携が深まり、施設への歯科衛生士の配置が促進されていくことが期待されます（詳細は、学会HPの「学会紹介」ページ内の「事業計画・事業報告」をご覧ください）。

また、本事業から要介護高齢者の歯科的対応の必要性に関するデータを、中央社会保険医療協議会の参考資料として厚生労働省に提出いたしました。

本事業にご協力いただきました会員ならびに施設の皆様に、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。